

平成 28 年度 第 4 回 人にやさしい暮らしのまち部会 会議概要	
日 時	平成 28 年 6 月 10 日 (金) 10 : 00 ~ 12 : 00
会 場	市役所本館 3 階 対策室 1
出席委員	田村委員 (座長), 渡部委員 (副座長), 杉原委員 (副座長), 中村委員 (書記), 志賀委員 (書記), 高橋委員, 加藤委員, 本間 (之) 委員, 川崎委員, 三條委員, 菊池委員, 水品委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間 (伸) 委員, 南雲委員, 井上委員
欠席委員	なし
事 務 局	小柳主幹, 大野主査
議 題	「災害に対応する組織づくり」について
会議内容及び 決定事項 等 議 題	<p>各委員から考え方や, 自分の所属する自治・町内会等の状況について発表があった。</p> <p>「安否確認」について ※全体として平時及び非常時において安否確認のルールを定めている自治・町内会は少ない。日ごろの暮らしの中で情報をつかんでいるという状況が多い。 (主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のお茶の間など地域活動を通じて情報を収集している。 ・班長が中心となって安否確認を行うこととしている。 ・安否確認体制が構築されていない。 ・全世帯から名簿作成の同意を得て, 実施している自治・町内会もある。 <p>「要援護者支援体制」について ※各自治・町内会の実情により体制構築への温度差がある。 (主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人の要援護者に対して, 3人の支援担当者を割り当てている。 ・自治・町内会に要援護者がいないので, 体制づくりが進まない。 ・支援担当者を決めず, 班全体で支援体制をとっている。 ・要援護者申請をしている人でも, 情報提供のみを希望する方が多い。 <p>○安否確認, 要援護者支援体制構築における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治・町内会長と民生委員の連携が出来ていると, スムーズな支援につながるが, 個人情報の取り扱いの関係で情報をうまく共有できない実情がある。 ・共同住宅 (マンション等) の世帯情報を把握することが困難である。
その他	事業の進め方については, 今後, 座長, 副座長により検討し, 方針を部会委員に示すこととする。